令和８年度第２回成田国際空港警察署協議会

１　開催年月日
令和８年９月２５日（金曜日）

２　開催場所
成田国際空港警察署

３　出席者
協議会　６人　　警察署　８人

４　活動報告
令和８年５月から８月末までの活動報告について

５　警察署からの諮問事項
なし

６　委員からの要望・意見等
【質問】
　留置場では、留置人が持病等により処方薬を服用していると思うが、留置場に備えている常備薬との飲み合わせににについて問題はないのか。
【回答】
　留置人の健康管理については、服薬による事故が生じないよう慎重に対応している。
　留置人が服用する処方薬は、医師の指示に基づいて服用させている。留置場の常備薬についても、処方薬との併用による影響を医師に確認し適切な服薬管理を行っている。

【質問】
　空港内駐車場で当て逃げ被害に遭った。ドライブレコーダーで感知はあったが、相手の車両までは特定ができなかった。防犯カメラがない場合の対策はあるのか。
【回答】
　駐車場以外の周辺に設置された防犯カメラや目撃者の確認を行ったり、被害車両に残された塗料、部品等の客観的資料等から車両の特定に向けた捜査を行っている。
　防犯カメラについては、設置場所等の問題もあるが、施設管理者に対して、必要な場所へのカメラの設置要望を行いたい。

【質問】
　空港内でモバイルバッテリーの発火が多発している。リチウム電池、モバイルバッテリーの火災が多い。警察署におけるモバイルバッテリーの拾得物の保管管理方法はどのようしているか。
【回答】
　県警本部から､モバイルバッテリー等を保管する専用の缶が配分されている。
　また､定期的に異常の有無を確認し､産業廃棄物として正規に廃棄している。

【質問】
　空港は、精神的に不安定な方が来ることが多々ある。物の破損や直接暴力があれば警察に通報ができるが、精神的不安定などの場合にも保護の手続きは直ぐにできるか。
【回答】
　保護には要件があり、要件の一つとして本人の言動や周囲の状況等から自傷他害のおそれがある場合に保護している。違法行為や自傷他害のおそれがないが、言動や身体等を確認し、このまま放置することができないと認める場合には、必要に応じて、その者の安全を考慮して保護している。

４　その他
警察署協議会前に、成田国際空港警備隊爆発物対策課による爆発物発見時における対処訓練と警備犬による服従訓練等の視察を実施した。
委員から、
　空港内で警戒している警察犬の雰囲気と、またひと味違った警察犬の訓練を見れて貴重な経験ができた。

爆発物処理に重装備で対処するとは思っていなかった。警察官は非常に大変だと改めて思った。
との感想があった。

【協議会開催状況】

【新井会長挨拶】



【代田副署長挨拶】



【成田国際空港警備隊による訓練展示の見学状況】



